

コンプライアンス

▶コンプライアンスへの取り組みについて

当行では、お客様の信頼にお応えするための基本として、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守の徹底とコンプライアンス体制の整備に取り組んでおります。

組織的な取り組みとしては、コンプライアンス体制の具体的な施策を検討して浸透を図り、法令等の遵守状況を把握して経営陣に報告する統括部門として、「リスク管理部」を設置。コンプライアンスに特化して協議を行う機関として、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を毎月開催しています。また、コンプライアンス問題事例の原因分析、再発防止策の策定を行い、法令等違反の未然防止に努めています。

さらに、コンプライアンスを実践するための計画を定めるため、年度ごとに、マニュアル・規程類の整備計画、法改正への対応計画及び職員の研修計画等を取りまとめた「コンプライアンスプログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンス経営の実践を図っています。

▶コンプライアンス・マニュアルの整備状況について

当行では、法令等遵守とコンプライアンス体制の徹底のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全職員に配付して内容の周知徹底を図っています。

コンプライアンス・マニュアルには、当行の「コンプライアンス体制」、「コンプライアンス上の問題に関する報告・相談ルール」、各ステークホルダーに関する「行動規範」、各業務ごとに最低限遵守しなければならない法令・ルールの解説・実務上の注意点などを記した「業務編」等を収録し、各業務に関わる法令等遵守を徹底しています。

▶コンプライアンスの実践について

コンプライアンスの徹底のため、本部各部長

及び営業店長をコンプライアンス責任者、本部次席者及び営業店営業担当役席を法令遵守担当者と任命し、各部店の運営に係る「コンプライアンス管理者」を配置しました。これにより各業務をコンプライアンスの観点からチェックすることができ、その遵守状況は、リスク管理部に報告されています。

また、平成17年4月より、個人情報保護法が完全施行されました。当行は、個人情報を適切に保護することが、当行の社会的責務であると認識し、プライバシーポリシーに基づき、個人情報の保護に努めています。

▶コンプライアンス研修の開催状況について

コンプライアンス上の施策や各部営業店において遵守すべき法令及び事務の周知を図るために研修として、支店長及び役席を対象とする「ブロック別実務教育訓練」(年1回)、「新入行員研修」(年1回)、各部店における「コンプライアンス勉強会」(毎月)を開催し、法令等違反の未然防止とコンプライアンス意識の高揚に努めています。

▶点検及び監査の体制について

各部店では、コンプライアンス上の問題行為を取りまとめた「コンプライアンス・チェックシート」及び「コンプライアンス重要事項浸透度報告書」を用いて法令等遵守状況の自主点検を行っています。さらに、内部監査部門による内部監査及び監査役による監査を受けることで、異なる視点から法令等遵守状況の点検及び監査を行っています。

また、万が一事故や法令違反等が起きたときには、業務部門とは独立した内部監査部門にて調査を行い、リスク管理部が中心となって、原因の究明及び再発防止策の策定を行う体制とっています。